

『緊急事態宣言』の適用期間延長に伴う、公立小中学校における
学習活動や児童生徒等の心のケアについて

1 概要

- ・児童生徒の安全安心な学習環境を整え、学習に著しい遅れが生じることのないようにするために、オンライン学習等を活用し、誰一人取り残すことなく、学びを保障します。
- ・コロナ禍での、児童生徒・保護者・教職員の心のケアに取り組みます。

2 対応期間

- ・9月13日（月）～30日（木）

対面授業とオンライン学習、家庭学習等を組み合わせた学習活動を実施します。

- ※9月16日（木）～17日（金）、27日（月）～28日（火）

一斉のオンライン学習（5限）を実施します。ただし、定期テストを含め、学校行事等が計画されている場合は、弾力的に運用します。

3 主な対応

（1）家庭学習について

各学校の実情に合わせて、分散登校を行い、対面による授業とオンライン学習、家庭学習等とを効果的に組み合わせて、学習活動を進めます。

①基本的な生活習慣について

- ・本居宣長さんの教え 5つのチャレンジ
- ・各学校の「家庭学習の手引き」や生活習慣チェックシート等

②学習内容について

- ・授業のライブ配信 …… Microsoft Teams（マイクロソフト チームス）
- ・課題の配信・提出、教師による質疑応答及び
児童生徒相互の意見交換を実施する学習指導 …… ロイロノート
- ・一人ひとりに合わせた学び
…… eライブラリ<ドリル学習>
NHK for School<様々な教科・ジャンルの学習番組>
スタディサプリ<プロ講師の授業動画>（小学校4年生以上）

- ・ オンラインを活用しない学習の指導

各学級、各教科で通常行っている内容の学習（プリントやドリル学習等）、作文や日記等の臨時休業中の家庭生活の様子等を書く活動、自力学習等の児童生徒の主体的な学習、読書活動など

※上記の事項を効果的に組み合わせて、学習活動を進めます。

(2) 児童生徒・保護者・教職員の心のケアについて

- ・ 児童生徒・保護者のコロナ不安に対する相談窓口の開設

（きずなダイヤル）53-4403、26-1900

- ・ オンライン学習研修・支援・相談窓口（教職員対象）の開設

- ・ 児童生徒・保護者・教職員に対するアンケートの実施